

★CAP 資格登録者メールマガジン Vol.62 2024年3月27日★

=====

キャリアアップコーナー

=====

今月のテーマは「カーボンニュートラル」です。加えて、2023年度本コーナーで取り上げてきたテーマを振り返ります。

◆カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

2015年、パリ協定において、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて、2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を迫及することなどが合意されました。この実現に向けて、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げて取組みを進めています。日本は2020年10月、2050年までに「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。排出を全体としてゼロにするとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

日本は、改正地球温暖化対策推進法で「2050年までの脱炭素社会の実現」を法律に位置づけています。それに基づき、脱炭素へ「移行」していくための対策・施策として「地域脱炭素ロードマップ～地方から始まる、次世代への移行戦略～」を決定し、地域が主役となった行程と具体策をまとめています。

このロードマップでは、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととしています。3/18現在、脱炭素先行地域には、全国36道府県94市町村の73提案が選定されています。

※脱炭素地域づくり支援サイト 脱炭素先行地域とは(環境省)

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/>

◆2023年度キャリアアップコーナーのテーマ

学んだ「知識」と「今」を結びつけてお届けしているキャリアアップコーナー、法改正や近々に起こった出来事などを結びつけながらお届けしてきました。どんな内容だったかな？思い出しながら知識を掘り起こしていきましょう。

4月：景品表示法（4/11 課徴金納付命令 6億円）

5月：消費生活用製品安全法（5/16 子供の安全に向け玩具に新たな規制を導入）

6月：消費者安全調査委員会（5/19 パーソナルトレーニング事故原因調査に着手）

7月：リコール制度（6/29 オンラインマーケットプレイス運営事業者7社が製品安全誓約書に署名）

9月：特定商取引法（7/1 施行 送り付け商法の規制強化）

10月：ステルスマーケティングが景品表示法違反に（10/1 施行）

11月：カスタマーハラスメント（2022/2/25 厚生労働省 対策企業マニュアル）

1月：食品衛生法（1/12 2023年厚生労働省食中毒統計資料速報）

2月：消費者契約法 消費者団体訴訟制度（1/30 特定適格消費者団体の訴訟提起例）

=====

ブラッシュアップ知識

=====

◆景品表示法違反の措置命令（消費者庁）

・メルセデス・ベンツ日本(株)

普通自動車及びパッケージオプションに係る表示に課徴金(12億円)納付命令

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036556/> (3/12)

・(株)デンソー、トヨタカローラ札幌(株)など 10 社

「車両用クレベリン」と称する役務に係る表示について優良誤認

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036663/> (3/19)

・飯田グループホールディングス(株)ほか 4 社

供給する注文住宅の建築請負に係る役務の表示について優良誤認

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036536/> (3/1)

◆「No.1 表示」実態調査へ 違反相次ぎ消費者庁問題視 (3/21 日本経済新聞)

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE21A8P0R20C24A3000000/?type=my#AAAUAgAAMA>

消費者庁は、商品やサービスを合理的な根拠のないままに「満足度 No.1」などと宣伝し、景品表示法違反となる事例が相次いでいるとして、こうした不適切な「No.1 表示」に関する実態調査を始めると発表

◆子どものオンラインゲーム 無断課金につながるあぶない場面に注意！！ (3/13 国民生活センター)

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240313_1.html

最近話題になっている無断課金。保護者へのアドバイスが掲載されています！

◆電気ケトルによるやけどに注意！ (2024/3-4 月号東京くらしネット)

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/report.html>

電気ケトルは、湯を素早く沸かせる便利な器具ですが、一方で、沸かした湯等に触れてやけどをする事故も発生！

※本資料はお客様対応専門員(CAP)資格登録者向けに月一度配信しているメールマガジンの一部です。本資料からの無断転載はご遠慮くださいますようお願いいたします。

作成：一般財団法人日本産業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-1 島田ビル 3F

TEL03-3256-7731